

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

1 全体評価

北陸先端科学技術大学院大学は、科学技術の分野で世界最高水準の研究と教育を行うことを目的として、広い視野を持ち、先端科学技術をリードする科学者と技術者の育成を目指し、教育研究の一層の高度化と国際化に向けた組織的な展開に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、短期集中型のクォーター制とオフィスアワーを組み合わせたほか、大学院博士後期課程における全面英語化授業、研究室内における組織的教育改善を実施するとともに、大学院博士前後期課程を通じての成績評価の厳格化、授業形態、学習指導法等の工夫等、成果を上げている。

研究については、教員の採用は原則公募制とし、常勤教員の採用者の多くを公募により採用したほか、世界的に著名な研究者を招聘するための特別招聘教授制度を創設し、計算科学分野等で研究者を採用するとともに、学長裁量選考についても多くの教員を採用するなど、組織的な教育研究体制の充実を図っている。

社会連携については、研修会等の開催について、能美市及び加賀市と連携協定を締結し、市の教職員に対する資質向上のための地域貢献事業を実施するとともに、内閣府との連携により「地域再生システム論」を開講し、この取組が「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムで、「石川伝統工芸イノベータ養成ユニット」の採択に結びついている。

業務運営については、教員については平成18年度から教員業績評価の結果を、技術職員及び事務職員については平成19年度から勤務業績評価を、それぞれ処遇に反映させるとともに、より客観的な評価を行うため、データベースの情報に基づき、評価方法を改善しており、評価できる。また、専攻ごとの教育目的に基づく教育体制から、「領域制」に移行し定着を図るとともに、新たな先端科学技術分野の動向に対応するため、卓越した研究拠点の形成に向けた研究プロジェクトを推進する研究センターの制度を創設している。

財務内容については、科学研究費補助金について、学長による構成員への周知、説明会の実施、副学長によるアドバイスを実施するなど引き続き積極的な応募を奨励した結果、獲得額が増加している。

自己点検・評価については、第1期中期目標期間に係る各業務の進捗状況を活用し、第2期中期計画の事項ごとに6年間のゴールとプロセスを示したロードマップを作成し、理事を中心とする全学的な推進体制を整備している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「高度の知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者、専門技術者を養成する」としていることについて、大学院大学として、カリキュラム、教育、研究等の在り方に真摯に取り組み、修了生の内の就職者の94%が専門的・技術的職業に就職しているなどの実績を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「研究室における教育の質の向上に対して有効な評価と、改善活動の実施に向けてシステムの整備を行う」としていることについて、研究室内の教育の重要性に目を向け、研究室内教育のアンケートを実施し、それに基づいて、教育改善ワー

キンググループにおいて改善策の検討を行うというフィードバック機能を整備したことは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「教育は、大学が組織として社会に責任を負う事業であるという認識に立って、教育活動のあらゆる面に組織としての責任ある実行体制を整備する」としてのことについて、短期集中型のクォーター制とオフィスアワーの組み合わせ、大学の国際化を目指しての大学院博士後期課程における全面英語化授業、研究室における組織的教育改善、加えて、大学院博士前後期課程を通しての成績評価の厳格化、授業形態、学習指導法等を工夫していることは、優れていると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「研究科において設定するカリキュラムに基づいて、教育を実施するために必要な教員を確保することを前提としつつ、大学院であることの特性を發揮して、新しい学問の展開に柔軟に対応できるように、絶えずカリキュラムと教員配置の柔軟な見直しに努める」について、教員配置に関しては、人事計画委員会を設置し、全学的視点から教員の人事配置計画、各研究科で強化すべき分野を審議する柔軟な体制を整備している。また、平成 18 年度には、「新教育プラン」を策定するなど、不断にカ

リキュラムと教員配置の見直しを行っている。このような取組は、人件費が削減される環境の中で最適教員配置を整えたという点で、優れていると判断される。

- 中期計画「教員構成において、国籍、言語、性別、経歴等に関係なく、常に第一級の研究者・教育者を確保する」について、学長のリーダーシップにより優秀な研究者を確保する体制を整え、学長裁量により研究者・教育者を4年間で35名採用していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「東京サテライト教室（東京八重洲キャンパス：平成16年度開設、東京田町キャンパス：平成16年度開設）における教育活動の充実（全学）」について、東京サテライト教室では、知識科学研究科の技術経営（MOT）コース、情報科学研究科の組込みシステム大学院コース、先端IT基礎コース等の社会人を対象とした教育プログラムがあり、平成19年度の受講者は100名、これまでのコース修了者は63名となっていることから、優れていると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」であることから判断した。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画で「現在、本学が設定している知識科学、情報科学、材料科学の 3 領域を基本としつつ、学問の発展に伴って、柔軟に新しい領域への展開を図っていく」及び「産官学連携による共同研究、受託研究、技術指導、シンポジウム、公開講座等を積極的に実施するとともに、個々の教員の学識を通じて国、地方公共団体、学協会、民間シンクタンク等の「知恵袋」としての活動も重要な社会貢献として位置付け、積極的に推進する。」としていることについて、知識科学、情報科学、材料科学の 3 領域に基本をおきつつ、柔軟に新しい領域への展開を図っている。また、産官学連携による共同研究は、平成 16 年からの 4 年間で 357 件、6 億 8,781 万円、受託研究は 211 件、30 億 9,942 万円であり、教員一名当たりの共同・受託研究受入額は、全国立大学法人の中で第 1 位であることから、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画で「(教員の)採用に当たっては、国内外を対象とした公募を前提とし、研究能力、教育能力、資金獲得能力、年齢などを基準に、最適な人材を積極的に選考する」及び「教員の流動性を高めるために、既に全面的に任期制を実施しているが、再任に当たっての業績評価システムの充実など、一層の円滑な運用を図る」としていることについて、教員の採用は、原則公募制とし、平成 16 年度から 19 年度までの実績において、常勤教員の採用者の内、57 名を公募により採用している。また、世界的に著名な研究者を招聘するための特別招聘教授制度を創設し、平成 18 年度に計算科学の分野で研究者 1 名を採用するほか、学長裁量選考については平成 16 年度から 19 年

度までの実績で 35 名を採用している点で、優れていると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（１項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、１項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期目標で「積極的に地域の発展に貢献していく。対象とする地域ごとにきめ細かく連携等を図っていく」及び中期計画で「附属図書館の開放について、一層の利便性の向上を図る」としていることについて、地元の中高生を対象とした「一日大学院」や、地元の市との連携協定による数多くの地域貢献事業を行っていること、一般利用者へ附属図書館を常時開放していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「石川県・金沢市等地方公共団体職員を対象とした、「地方公務員政策向上セミナー」を引き続き実施する」について、研修会等の開催については、能美市及び加賀市と連携協定を締結し、市の教職員に対する資質向上のための地域貢献事業を２年間で 22 件実施している。また、平成 18 年度から内閣府との連携により「地域再生システム論」を開講し、この取組が平成 19 年度における科学技術振興調整費「地域

再生人材創出拠点の形成」プログラムで、「石川伝統工芸イノベータ養成ユニット」の採択に結びついていることから、優れていると判断される。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員については、教員業績評価結果を平成 18 年度（平成 18 年 12 月）から給与等処遇に反映しており、技術職員及び事務職員については、勤務業績評価結果を平成 19 年度（平成 20 年 1 月）から処遇に反映しており、評価できる。
その後も、より客観的な評価を行うため、データベースの情報に基づき、教育業績、研究業績、学外活動の 3 分野ごとに 3 段階の相対評価を行う方法に改善するなどの取組を行っている。
- 専攻ごとの教育目的に基づく教育体制から、個々の学生のキャリア目標に応じた複数の教育プログラムを柔軟に編成する「領域制」に移行し定着を図るとともに、新たな先端科学技術分野の動向に対応するため、卓越した研究拠点の形成に向けた研究プロジェクトを推進する研究センターの制度を創設している。
- 学内委員会について、教育研究評議会及び経営協議会に審議機能を集中し、効率的かつ機動的な運営を行っており、関連性のある委員会のさらなる見直し、課長補佐をはじめとする 10 ポストの削減、重複業務の整理等を行い、業務運営の効率化に努めるとともに、全学的な重要課題については、必要に応じて室等の教職協働体制を組織し、柔軟かつ機動的な運営に取り組んでいる。
- 優秀な人材の定着を図り、長期的な視点に立った教育研究に取り組む体制を整備するため、スタートアップ資金の提供、「特別招聘教授」制度を導入し、内部昇任審査において学外の有識者を審査委員に加え、審査合格者をより安定的な職として採用する制度（テニユア・トラック制度）を施行するなど、活力ある教員組織を整備している。
- 女性政策担当学長補佐を配置するほか、教員の公募に当たって、女性教員の採用を積極的に進めている旨を明記し、仕事と子育ての両立や働きやすい環境の醸成に向けた行動計画を策定するなど、女性教員の採用の促進に向けた取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院修士課程について、平成 19 年度から平成 21 年度にかけて充足率が減少しており、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが求められる。（なお、平成 22 年度は 90 %を満たしている。）

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 38 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院修士課程について一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったほか、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、その評価結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 38 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、その評価結果を給与等処遇に反映していること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金については、学長による構成員への周知、説明会の実施、副学長によるアドバイスを実施するなど引き続き積極的な応募を奨励した結果、平成 21 年度における獲得額は 3 億 83 万円（対平成 15 年度比 4,824 万円増）となっている。
- 産学官連携戦略本部体制の下、各種研究助成金等の公募等の学内への情報提供、企業訪問によるインタビュー、研究者や企業とのミーティングを積極的に行った結果、平成 21 年度における共同研究、受託研究、奨学寄附金等による外部資金の獲得額合計は 10 億 7,552 万円（対平成 15 年度比 1 億 3,047 万円増）となっている。
- 複写機更新の延長による賃借料の削減をはじめ、機器の保守内容の見直し、高効率機器への更新や棟別の電力量の教授会への月次報告による光熱費の削減等により一般管理費の抑制に努めており、予算配分における管理的経費の抑制についても、これまで対前年度実績の 1%減を目標値として担当部局の配分要求を査定してきたが、平成 21 年度から、担当部局からの要求額に上限（前年度実績額の 2%減）を設けることによって、管理的経費の削減に努めている。
- 管理的経費の抑制を図るため、経費の執行状況について、上半期終了時点で、年度当初の執行計画と上半期の執行実績との差異について分析し、それぞれの業務の進捗状況を踏まえた配分額の見直しを行っており、取組により捻出した財源は、全学的な重要事項に関する検討を経て、学生確保のための広報活動の充実に充当するなど、財務データ分析を期中においても活用している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 17 年度に教育研究活動を対象とする自己点検・評価を実施し、平成 18 年度には、その結果について、学外の有識者による検証を実施しており、これらの各種評価結果を踏まえ、教育研究活動の改善・充実に反映させており、評価の充実に積極的に取り組むとともに、平成 19 年度に受審した機関別認証評価に係る自己評価において、「改善を要する点」とされた事項について、講座制から「領域制」への移行や新教育プランの実施等に取り組んでいる。
- 第 1 期中期目標期間に係る各業務の進捗状況を活用し、第 2 期中期計画の事項ごとに 6 年間のゴールとプロセスを示したロードマップを作成し、理事を中心とする全学的な推進体制を整備している。
- 渉外・広報担当の副学長の下、パンフレットの送付や、大学院説明会の実施等を通じて新教育プランの浸透を図ったほか、データ集「JAIST DATA book」を創刊し教育研究活動の実績を PR するとともに、大学紹介の英語版 DVD を制作し海外への情報発信を強化するなど、ウェブサイトの刷新や新たな広報媒体の充実に取り組み、プレスリリースや記者会見等を通じてメディアに対する積極的な報道発表を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進するため、平成 16 年度に学長を委員長とする施設マネジメント委員会を設置し、平成 18 年度に策定した施設長期計画書に基づく施設の整備に取り組むなど、施設の有効活用に関する取組を積極的に行っている。
- 施設の有効活用に資するため、平成 16 年度以降 3 年に 1 回施設利用状況調査を行い、施設利用状況に係るデータベースの構築・更新を図り、使用実態とニーズの把握を行うとともに、調査に基づき稼働率の低い施設の共同利用化や転用を行った結果、全学共同利用スペースを対平成 16 年度比で 2 倍以上となる 2,982 m²を確保するに至り、施設の有効活用に関する取組を積極的に行っている。
- 平成 17 年度に省エネルギー化を推進するための機器の更新計画を策定し、平成 18 年度以降計画的に空調用水熱源水ポンプのインバーター化、高効率変圧器等高性能機器への更新を行うなど、省エネルギー化を推進した結果、電力使用量は、対 17 年度比で 13.2 % (316 万 kW) 減となるなど、省エネルギー対策の取組を積極的に行っている。
- 外国人留学生・研究者の比率が高いことを考慮し、災害・事件・事故等に対応するための「危機対応マニュアル」の英語版を作成し、学内ウェブサイトで全学に周知するとともに、必要に応じて安全確保のためのガイドライン等を整備し、状況に応じて必要な情報を提供するなどの取組を行っている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費不正使用防止のための取組については、関係規程を改正し明文化が行われており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好**である**

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のためのルールの整備・明確化が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。